

戦争法廃止!!ストップ！ヤマサクラ69大集会 議員アピール

私たちは、「平成27年度日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ69）」に反対する地方議員の有志です。

日本は、先の大戦で多大な犠牲を世界の人々や国民に強いたことを反省し、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意して」「戦争の放棄」を含む平和憲法を制定しました。そしてそれぞれの自治体でも様々な平和施策を行っています。しかるに、安倍自公政権は、国民多数の声を踏みにじり、憲法違反の安保関連法=戦争法を強行しました。私たちは絶対認めることはできません。

こうしたなかで、陸上自衛隊は、日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ69）を、11月下旬から12月中旬にかけて伊丹駐屯地で行うことを発表しました。

今回は、戦争法が可決され、国会において自衛隊の内部文書で明らかとなったとおり、戦争法を先取りして米軍と自衛隊の「軍軍間調整所」がすでに設置されており、日米共同作戦計画も存在することが暴露された中で行われる演習となります。アメリカが行う戦争に参加する危険な演習となることが予測されるとともに、国民保護計画に基づき、自治体を巻き込んだ演習となります。この演習は、実弾が飛び交うわけではありませんが、コンピュータネットワークとシミュレーションを利用した、死者の数も飛び交う本番さながらの共同図上演習です。

東日本大震災や相次ぐ水害では、自衛隊員のみなさんの災害救助活動に、多くの国民は感謝をし、敬意を表しています。自衛隊員のみなさんは「大切な人を守りたい」「命を守りたい」と入隊されたと思います。しかし、演習が目的とするアメリカが行う戦争に参加することになれば、命を守るどころか海外で人殺しをすることになり、その志も否定されてしまいます。

いま世界の流れは、紛争の解決は「戦争」ではなく「話し合いによる平和的解決」の方向へと大きく変化しています。紛争の平和的解決を進める東南アジア友好協力条約は、世界人口の7割が参加する巨大な潮流となっています。この世界の流れの中で日本が行うことは、憲法9条に基づく平和外交を進めることで、アジアと世界の平和に貢献することです。

私たちは、地方議員として、今回の演習に強く反対するとともに、安保関連法=戦争法を廃止するために運動をすすめ、憲法9条の精神を政策の中に活かし、再び政府が誤った道を歩むことのないように、不断の努力をすることを宣言します。

2015年12月5日

戦争法廃止!!ストップ！ヤマサクラ69大集会 議員アピール 賛同議員一同